

平成23年3月28日

株 主 各 位

北海道小樽市銭函三丁目504番地1

和弘食品株式会社

代表取締役社長 和 山 明 弘

第47期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のことと拝察申しあげます。

さて、本日開催の当社第47期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項 第47期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告及び
計算書類報告の件

本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は、1株につき5
円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、主な変更内容は以下のとおりであります。

当社の事業年度の末日は、毎年12月31日としておりましたが、12月
に売上が集中することによる業務負荷の軽減のため、また、経営計
画の策定や業績管理など、経営全般にわたって効率化を図ることを
目的として、事業年度の末日を12月31日から3月31日に変更すべく、
現行定款第13条、第14条、第42条、第43条及び第44条の変更を行
いました。また、第48期事業年度を平成23年1月1日より平成23年3月
31日までといたしたく、附則の新設を行いました。

第3号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役には山明弘、後藤政弘、市川敏裕、中島康二の4氏が再選され、また、城畑孝康氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり本総会終結の時をもって取締役を退任された三上八州男氏に対し、当社の内規に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することが承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会におきまして、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	和 山 明 弘
専 務 取 締 役	中 島 康 二
常 務 取 締 役	後 藤 政 弘
常 務 取 締 役	市 川 敏 裕

第47期期末配当金のお支払いについて

期末配当金は、1株につき5円と決定いたしましたので、同封の「第47期期末配当金計算書」及び「配当金額収証」を確認のうえ、「配当金額収証」により、払渡しの期間内（平成23年3月29日から平成23年4月28日まで）にお近くのゆうちょ銀行でお受け取りください。

なお、銀行口座へ振込みご指定の方は、同封の「第47期期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」をご確認ください。